11月11日は「介護の日」、11月30日は「人生会議の日」です

厚生労働省では、介護に関する啓発を重点的に実施する「介護の日」、人生の最終段階における医療・ケアについて考える「人生会議の日」を定めています。この機会に、介護・在宅医療・療養について考えてみましょう。

問長寿介護課☎㊐448

11月11日は「介護の日」

「介護の日」・「人生会議の日」啓発事業

日11月9日㈪～17日㈫
場市役所多目的スペース
内啓発ポスターの掲示および関連パンフレットなどの配布

介護マークの配布

介護中であることを周囲の方に理解していただくために、介護マークを配布しています。

家族介護教室

日11月28日㈯　午前10時～正午
場市役所多目的室
対市内在住で、高齢者を介護している方、介護に関心のある方
内介護保険について学ぶ、介護休暇などについての説明
定20人（申込順）
申11月27日までに、電話で西部地域包括支援センターケアセンター八潮（☎994－5562）へ

11月30日は「人生会議の日」

人生会議、始めてみませんか

＜人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）とは＞

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

人生の最終段階において、あなたが大事にしたいこと、望む生き方について考え、話し合うことは、もしもの時にあなたの望みを叶える第一歩となるはずです。

生涯学習まちづくり出前講座では「人生会議」についての無料講座を行っています。内容など詳しくは、お問い合わせください。

＜人生会議の進め方＞

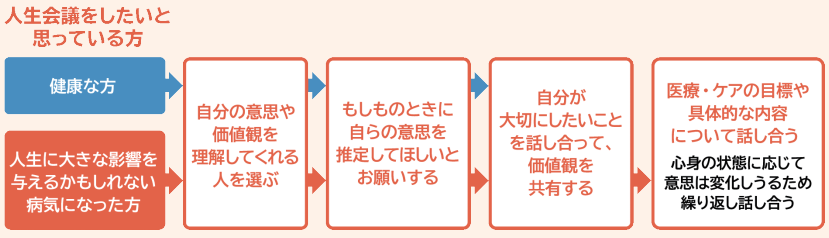

厚生労働省　「人生会議」ポータルサイトより

私と家族の安心ノート（エンディングノート）の配布

「もしものとき」にどのような医療やケアを望み、どのように過ごすかをご家族や大切な人と前もって考え、話し合うきっかけとして「私と家族の安心ノート」を配布しています。ぜひご活用ください。

場長寿介護課（市ホームページからも入手可）
対市内在住の方

在宅医療・療養に関する相談は、在宅医療サポートセンターへ

日月～金曜日（祝日、年末年始を除く）　午前9時～午後5時
内本人やその家族などからの在宅医療・療養に関する相談、医療・介護の関係者が市民に在宅療養サービスを継続して提供するためのサポート
問（一社）草加八潮医師会在宅医療サポートセンター☎959－9972

自転車と自動車の新ルール、チェックしましたか？

自転車と自動車に関して新たなルールが定められています。4月1日に導入された自転車の「青切符」制度に続き、9月1日からは生活道路における自動車の法定速度が時速60㎞から時速30㎞へと変更されています。これまでの「当たり前」の感覚のままでは、思わぬ違反につながる可能性があります。ご自身やご家族、そして地域の安全を守るため、歩行者も自転車も自動車も、交通ルールを正しく守りましょう。

問くらし安全課☎㊐397

4／1～　自転車の違反に青切符が導入されました

比較的軽微な交通違反について、青切符が交付され、違反者が反則金を納めれば刑事罰に課されない制度です。

この制度は、16歳以上が対象となります。

詳しくは、県警察ホームページをご覧ください。

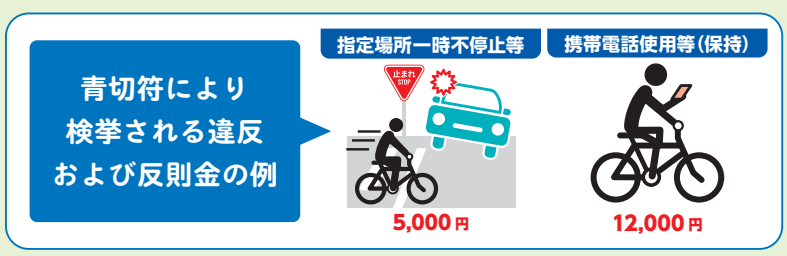

9／1～　生活道路における自動車の法定速度が引き下げられました

生活道路における法定速度の引き下げ

道路交通法施行令の一部改正により、9月1日から「生活道路」における自動車の法定速度が時速60㎞から時速30㎞に引き下げられました。「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。

自動車の法定速度が時速60㎞のままの道路

以下の道路における自動車の法定速度は、引き続き時速60㎞です。

▶道路標識または、道路標示による中央線または車両通行帯が設けられている一般道路
▶道路の構造上または柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向に分離されている一般道路
▶高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線および減速車線以外のもの
▶自動車専用道路

詳しくは、警察庁ホームページをご覧ください。

日日時・期間　場場所　対対象　内内容　持持ち物　定定員　費費用（記載がない場合は無料）　申申し込み　問問い合わせ

八潮市役所 ☎996-2111　市外局番は(048)です／QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です